

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）

四輪車はもちろんですが、とくに、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れやかけ忘れにご注意ください。

なお、自賠責制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

万一の交通事故でも
私たちを必ず守ってくれる

それが自賠責制度



交通事故の死者数は年々減少傾向にあるものの、平成18年の事故発生件数は約88万件、死傷者数は8年連続で100万人を超える約110万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る、極めて深刻な状況となっています。

交通事故は、車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても、悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に自動車1台ごとに加入が義務づけられていて、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的

としています。

一人ひとりが、もっと自賠責制度の役割や重要性、保険金や共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

10月1日から

檜山支庁で全面禁煙

平成15年5月1日から健康増進法が施行され、官公庁など多数の方が利用する施設では、受動喫煙を防止するため必要な措置を講ずるよう努力義務が規定されており、また、厚生労働省では「新たな

職場における喫煙対策のためのガイドライン」が、人事院では「職場における喫煙対策に関する指針」が示されていることから、北海道としてもさらなる受動喫煙防止対策の徹底を図ることになりました。

檜山支庁合同庁舎では、来庁者及び職員への受動喫煙による身体への悪影響を防止するため、平成19年10月1日（月）から施設内全面禁煙となりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、来庁の際に喫煙した場合、屋外に喫煙指定箇所を設置しますのでご利用ください。

職場でのトラブル解決

職場でのトラブル（解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど）で困っていませんか？

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報を提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして斡旋などのサービスを用意していますので、お気軽にご相談ください。

▼函館総合労働相談コーナー 函館市新川町25番18号、

函館地方合同庁舎・函館労働基準監督署内

☎ 013812311276

※相談時間は午前9時～午後4時30分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

9～10月の2ヵ月間

自動車点検整備推進運動実施中

9月と10月の2ヵ月間は「自動車点検整備推進運動」の強化実施期間です。あなたの車は、あなた自身が責任を持って健康管理しましょう。それが車を使用する私達のルールです。日頃から簡単な「日常点検」と、しっかりした「定期点検」で、愛車にいたわりを持ちましょう。

北海道運輸局函館陸運支局

函館市西桔梗町555-24
 ☎ 0138-49-8864
 FAX 0138-49-1042
<http://www.tenken-seibi.com>

戦後に

海外から引き揚げて
来られた方々へ

税関では、戦後に海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした約87万件余りの次のような未返還の保管証券類をお返ししています。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等にうち、日本に返還されたもの

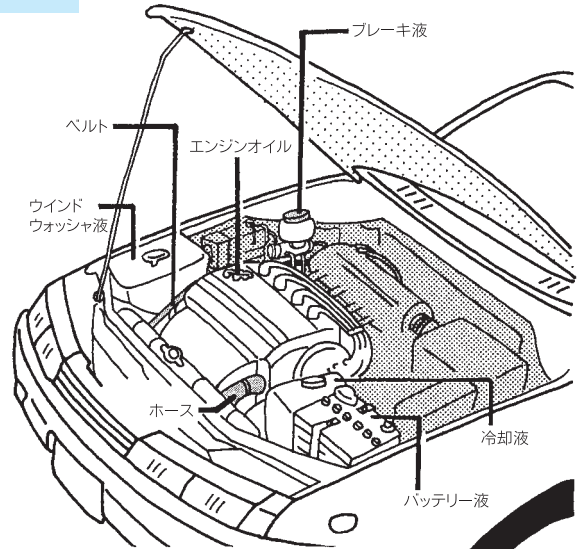
保管証券類とは……

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて、上陸港で引揚者から税関が預かった「上陸港扱いの保管物件」と、外地からの引き揚げの際に、在外公館または日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された「外地扱いの保管物件」があります。

返還の請求は、本人だけでなく家族の方でも構いませんので、「もしかしたら……」と心当たりのある方は、お気軽に税関へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

函館市税関監視部総括監視官部門
 〒040-8561
 函館市海岸町24番4号、函館港湾合同庁舎
 ☎ 0138-40-4244



ボンネットを開ける

エンジンルームの中の配置は車種によって異なります。取扱説明書などをよく見て、どこに何があるか把握しておきましょう。

● 液量をチェックする

車に使われているオイルや冷却水などは、使用中に汚れたり量が減ったりするので、こまめなチェックが大切です。ただし、備え付けの整備手帳（メンテナンスノート）を確認して、その取り扱いに十分に注意してください。

エンジン・オイル

オイルレベルゲージで、液量がF (FULL)とL (LOW)の間にあるかどうか点検。足りなければ補充します。

ブレーキ液

リザーバ・タンクで液面を確認。液面が規定より下がっていても安易に補充せず、整備工場での点検が必要です。

バッテリー液

バッテリーは槽の液面を確認し、少なければ補充液（蒸留水）を注入します。

冷却水

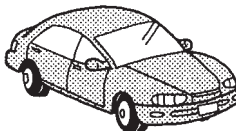
リザーバ・タンクで液面を確認。液面が規定より下がっていたら、補充用LLC（ロング・ライフ・クーラント）を入れます。

ウインド・ウォッシュ液

タンクを外から見て液量を確認し、不足していたら注ぎ足します。

● ベルトを調べる

オルタネータ（発電機）や冷却ファンのベルト、エアコンやパワーステアリングのベルトなど、エンジンルームにはいろいろなベルトがあります。ベルトに手が届かない車の場合には、整備工場などに点検を依頼しましょう。



ベルトの傷みや緩みをチェック。ひび割れや傷があるなら、早めの交換が必要です。

● ホースを調べる

エンジンルームには、いろいろなゴムホースが使われています。冷却水が循環するラジエータのホースは、常に高温にさらされているので、劣化には十分注意したいものです。

つまんでみて弾力がなかったり、固かったり、また極端に柔らかいといったときは、整備工場などで交換してください。

